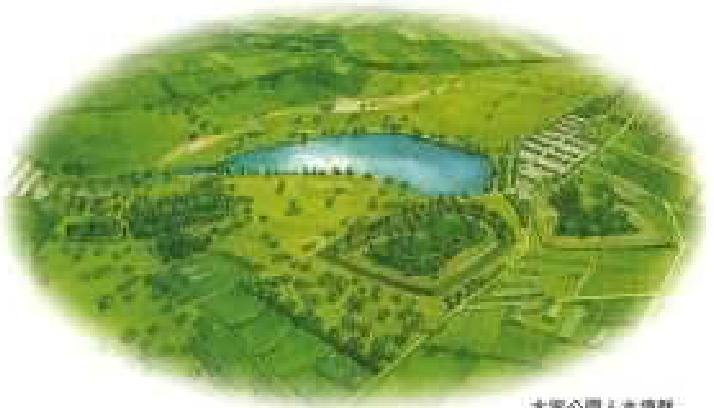




東国千年の都

前橋・高崎 発掘物語。

文化財を未来へつなぐ



大室公園と古墳群

前橋・高崎連携事業文化財展の開催にあたって

前橋・高崎連携文化財事業展は、文化財への関心を深めていただくことを目的に、平成19年度から10年以上にわたり両市が互いに協力して開催してまいりました。13回目となる今年のテーマは「文化財を未来へつなぐ」です。前橋・高崎市にはあわせて23ヶ所の国指定史跡が所在しており、その数は国内でも屈指の多さです。このことからも、いかに両市が歴史的にみて重要な地域であったかが伝わってきます。

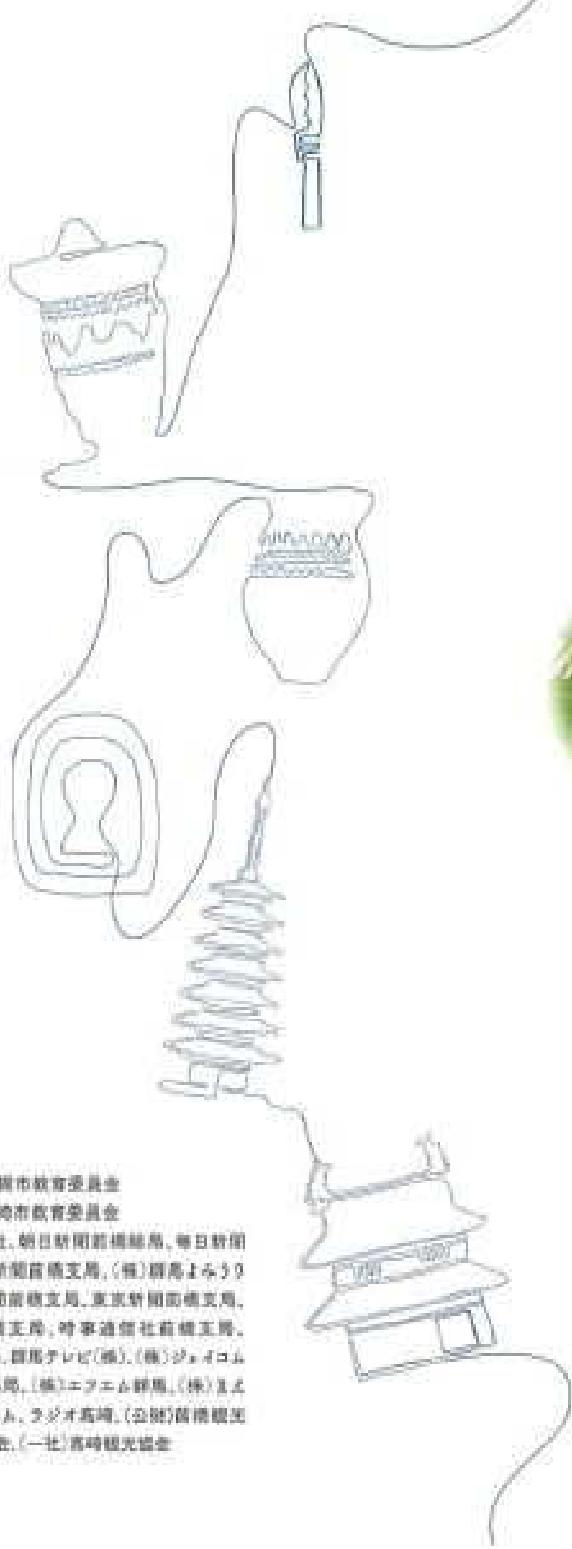
文化財にはそれぞれ「物語」があり、今回の展示では、発見から保存までの経過を地域の方々とのかかわりを交えながら縦解き。さらに大切に伝えられた文化財を未来へつなぐために、今私たちができることを考える機会にしたいと思います。「東国千年の都」を、心ゆくまでお楽しみください。



前橋市長 山本 隆 高崎市長 宮尾 駿治



日高運動公園鳥瞰図



主催：前橋市・高崎市教育委員会

高崎市・高崎市教育委員会

後援：上毛新聞社、朝日新聞前橋総局、毎日新聞前橋支局、読売新聞前橋支局、(株)麒麟ヨルナリ新開社、産經新聞前橋支局、東京新聞前橋支局、高崎連携文化財委員会、時事通信社前橋支局、NHK前橋放送局、西日本放送、(株)ニフネム群馬、(株)エムズイコム物語、東日本群馬局、(株)エフエム群馬、(株)エヌエスシティエフエム、ラジオ高崎、(公財)前橋県文化センター、(一社)高崎観光協会
(敬称略除不含)

発掘の物語を知り、文化財を未来へつなぐ 今回の展示のみかた

◆ 展示のみかた

この展覧会は、前橋・高崎両市の文化財を広く紹介してまいりました。今回は「文化財を未来につなぐ」をキーワードとし、これまで行われた発掘調査の歴史を振り返り、両市の基礎となった歴史の豊かさを示す品々を展示します。

遺跡や遺物の展示資料や解説を通して文化財に触れることのできるこの会場を出発点に、現在も残されている遺跡に出向くことで、各自の学習した知識をもとに、具体的に理解を深めていただければと企画しました。

◆ 来来に引き継ぐために

文部科学大臣が「史跡」とび「特別史跡」等の名称で指定します。国の指定を受けていないものに対しては、県や市町村が条例に基づいて国の制度に準じて指定したものがあります。

今回の展示では遺跡を後世に残し、活用するための取り組みの一端を紹介します。

1. 史跡として指定され、すでに多方面で活用されている遺跡

〔大室古墳群・蛇穴山古墳（前橋市）、保良田古墳群・般若塚古墳（高崎市）〕

2. 史跡に指定されており、活用に向けて整備が進められている遺跡

〔灰塙（前橋市）、日高遺跡・芦輪城跡（高崎市）〕

3. 指定に向けて取り組んでいる遺跡

〔總社古墳群・上野国府跡推定地（前橋市）、上野国金尼寺跡・上野国多胡郡正倉跡（高崎市）〕

4. 史跡ではないがそれに準ずる遺跡については、今後も保存活用について検討を継続していくことになります。

5. 緊急調査として、開発等により埋蔵文化財が壊れてしまう場合は「記録保存」を前提とした調査を行います。

前橋市発掘物語

前橋市内の遺跡の発掘調査は、文政2（1819）年の總社二子山古墳、明治11（1878）年の大室古墳群まで遡ることができます。現代のような発掘調査は、第2次世界大戦の終了を持たなければならぬ。終戦直後は、群馬大学の尾崎寅左衛門教授の指導による遺跡の発掘調査のほか、岩宿遺跡の発見や著名な相澤忠洋氏による赤城山南面における旧石器時代の遺跡の発掘調査が行われていた。

その後、高度経済成長期を迎えた大規模な開発が始まると遺跡の発見や発掘も増加し、発掘調査の方法も表土剥削には重機を使用した大規模なものへと変化した。市内でこれまで実施されてきた発掘調査の大部分は、こうしたケースが多い。それにより、多くの出土品を目にする機会が増えた反面、記録保存され消滅した遺跡も多い。總社古墳群のうち王山古墳や前橋天神山古墳など、開発の波の中で保存され、私たちが目にできることができる遺跡も存在する。

また、山王庵寺や上野國府の範囲内確認調査、古代の山岳寺院である宇通遺跡の発掘調査など、遺跡の性格を正しく把握し、保存・活用へ資することを目的とした学術調査も実施されている。

高崎市の発掘物語

◆ 昭和初期の調査 昭和4（1929）年、群馬県から委嘱を受けた福島武雄氏（考古学）、岩沢正作氏（博物館学）、相川龍雄氏らによって、八幡塚古墳の発掘調査が行われた。この時の調査は、古墳の構造把握や地層に残る火山灰の応用などを当時とすれば画期的なものであった。また、ほぼ同時期に上芝古墳（箕郷町）の調査を行い、正確な測量図作成や科学的方法論を理解した研究手法は高く評価されている。さらに、同年、帝室博物館（現在の東京国立博物館）の後藤守一氏が井出二子山古墳の調査を実施している。

◆ 組織的な調査 1970年代以降、中央と地方の均衡ある発展を考えた地域再編成が進められ、市内でも地方道の整備等、大規模な開発事業が行われた。そんな中、昭和42（1967）年、慈賀野町で工業団地造成が行われた。この時、行政内に文化財保護を担当する部署がないため、社会教育課から委嘱された原越甲子郎氏が調査を行った。また昭和45（1970）年、八幡塚古墳の造成中に遺跡が発見され、田島桂男氏が調査し記録保存の措置を講じている。その後、昭和48（1973）年、文化財保護を担当する部署がおかれて、行政での組織的な調査が行われるようになった。

◆ これから取り組み 現在全国で行われる遺跡の調査は、様々な開発行為に伴う「記録保存」と呼ばれるものがほとんどである。しかし、豊富な資料の蓄積を踏まえた、遺跡の保存から活用まで一貫した事業が行われるようになってきた。これに併行して、1990年代以降、地域に根付いた展示館の開館が相次ぎ、様々な事業展開から、歴史を学ぶ場として活用されている。これらの展示施設や整備された遺跡をネットワーク化することによって、群馬県の歴史や文化を横断的に学ぶことができるようを目指していく必要がある。

旧石器・縄文・弥生時代

赤城山の南麓には、数多くの旧石器時代の遺跡がある。内堀遺跡は、旧石器時代でも1箇の石斧やナイフ形石器と呼ばれる石器が見つかっている。

一方、前橋台地や権名山の東南麓では旧石器時代の遺跡は見つかっていない。前橋台地は浅間山の噴火による泥流の堆積によって形成され、当時の生活に適さず、権名山東南麓は火碎道が厚く堆積していることなどから、旧石器時代の遺跡の確認が困難なためと考えられる。

縄文時代の赤城山の南麓は、集落遺跡の密集地で、五代遺跡群の縄文時代前期～中期の集落からは、赤城山の南麓の地域で作られた土器以外に南関東・茨城県・東北地方・北陸地方などに特徴的な文様が描かれた土器が多数出土した。このことは縄文時代に遼くの地域とも交流があったことを示している。

前橋市北東部、柏川、城南地区から桐生市、伊勢崎市にかけて赤城南麓地域には弥生時代末から古墳時代初頭にかけて特徴的な土器（赤井戸式）が出土する集落遺跡がある。他に中部高地を中心に前橋台地西側縁辺まで広がりのある同時期の場式土器の集落、窓体的であるが古墳文化圏の石田川式土器担う各集団がそれぞれ複雑に絡みあい水田開発を行っている。

高崎市では旧石器時代の遺跡は丘陵を中心的に分布することが分かってきている。

縄文時代の遺跡も草創期からの遺物を出す遺跡もあるが前期中葉から遺構や遺物の分布を広く見ることができる。

弥生時代になると前期から中期にかけては舊跡、中期後半から後期では遺跡が丘陵地から低地に分布範囲を広げる傾向があることがわかった。集落跡・水田跡・墓跡など居住・生産・墓域が一体となって確認できた日高遺跡などがある。日高遺跡は史跡公園として現地において保存し、一部復元した姿を見学することができる。



内堀遺跡群開拓区全景



日高遺跡公園鳥瞰図



赤井戸式時代住居跡



若田原遺跡解説石住居跡

古墳

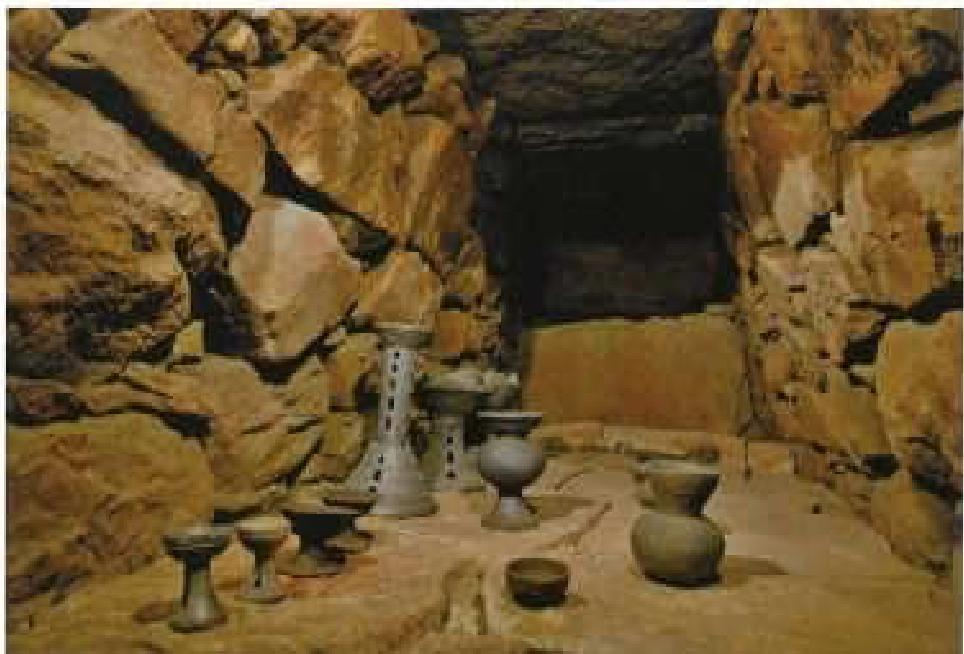
大室古墳群

大室古墳群は、前橋市東部の西大室町に所在する。前二子古墳・中二子古墳・後二子古墳の3基の大型前方後円墳を中心とした古墳群である。これらの古墳は6世紀初頭～後半にかけて建設されたと考えられ、赤城山南麓地域を3代にわたって治めた豪族の墓と考えられる。

大室古墳群の調査は明治11(1878)年までさかのばる。その後、明治13(1880)年には、イギリス人外交官のアーネスト・サトウが来県して調査を実施し、その調査結果は海外に公表されている。

古墳群の整備も平成17年に完成し公園化された。整備当時の威容を今に伝える見学できる。また、学習施設を備え、ここを基点として市民ボランティアにより古墳の副葬品を復元し、石室に納める事業も進められており、先進的な史跡活用事例として注目されている。

国史跡指定日：昭和2(1927)年4月8日



前二子古墳石室（復元設置された土器類）

北谷遺跡

古墳時代(5世紀末)の酋長居館跡である。この時代の居館跡の発見例は国内でも少なく、重要な遺跡である。居館本体は一辺90mの方形で、斜面に石積みを施し、幅30m以上の濠を巡らした大規模な構造で、現況でも濠の凹みや居館部分の高まりなどが確認され保存状況は良好である。

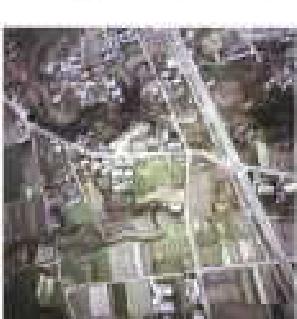
当遺跡の南西約3kmには同時期の酋長居館「三ツ寺」遺跡)や保渡田古墳群があり、居館の規格、古墳と居館の関係性、酋長の支配領域等を考える上でも極めて重要である。

国史跡指定日：平成17(2005)年7月14日

保渡田古墳群

保渡田古墳群(高崎市保渡田町)は、標高山東南麓を南東方向に流れる井野川の左岸に位置する。5世紀後半から6世紀初頭にかけての前方後円墳3基からなる。古墳と出土品は古墳時代の研究資料として学術的価値の極めて高いものであり、昭和60(1985)年9月3日に国指定史跡として指定され、史跡公園として保存・活用されている。

同古墳に隣接して「かみつけの里博物館」があり、古墳群の説明や出土遺物等を見学することができる。



北谷遺跡航空写真



北谷遺跡掘り出し跡の石積み



八幡原古墳遺跡



八幡原古墳の埴輪配列復元

古墳

とうじや こ ふみぐる まことすけい じ

総社古墳群・山王庵寺

総社古墳群は、総社町を中心とした機名山の東南麓に立地する。南北約4kmの範囲に大型前方後円墳3基、大型方墳3基が現存する。巧みな石室づくりや優美な出土品から古くより著名な古墳群で、3基が国史跡、2基が市史跡に指定されている。古墳群付近に建てられた白鳳期の寺院である山王庵寺は、近年の調査から、一辺80mの回廊に囲まれた法起寺式の伽藍配置の寺院と判明した。総社古墳群の主が築いた寺院と推測されている。その概要を蛇穴山古墳に掲載した「前橋市総社歴史資料館」で知ることができる。

平成29~30年にかけて、市指定史跡鶴見山古墳の調査を実施した。江戸時代には総社城の物見台として利用されていたと伝えられており。すでに古墳の改変が進んでいると想定されていたが、調査の結果、古墳の遺存状況は非常に良好で、墳丘北側を中心に精緻な葺石で築かれていた古墳の姿が明らかになった。

引き続き各古墳の調査を進め、将来へとその価値が引き継がれることができると期待される。

わたくし かんのんやま こ ふみ

綿貫観音山古墳

綿貫観音山古墳は高崎市綿貫町に所在する。墳丘復元長97.2m、2重の壇に囲まれた大型の前方後円墳で、6世紀後半に築造された。墳頂部は横穴式石室で、角閃石安山岩を加工した壁面である。出土品は精製の水差等、大陸と交流のある資料が多いのも特徴といえる。

昭和42(1967)年3月、県営造成に伴う調査を実施し、その結果、未盗掘の横穴式石室が残り、国史跡指定を昭和48(1973)年にうけた。古墳の範囲確認調査を行ったうえで、昭和51~54(1976~1979)年に復元整備が行われ、群馬県内初の前方後円墳の本格的な整備事業となった。

昭和57(1982)年に国の重要文化財に指定された出土品等は近隣にある群馬県立歴史博物館に展示され、古墳の価値をより深く知ることができる。これからは、活用の広がりを目標に、綿貫古墳群や近くの旧跡・展示施設を結んだ取り組みが考えられている。

や ねた こ ふみぐる

八幡古墳群

高崎市八幡町に分布する5世紀後半の平塚古墳、6世紀前半の八幡二子塚古墳、6世紀末~7世紀初頭の觀音塚古墳(昭和23(1948)年1月14日国指定史跡)を中心とした古墳群である。

古墳群周辺は、住宅団地造成に伴い昭和62(1987)年に発掘調査が行われ、弥生時代の集落跡や觀音塚古墳に後出する主に7世紀代の円墳20基が検出された。

現地には「觀音塚考古資料館」があり、その詳細を知ることができる。



鶴見山古墳くずれ跡調査風景



総社二子山古墳大刀(前橋市立図書館所蔵)



綿貫観音山古墳



觀音塚古墳石室入口

奈良・平安時代

こうりきくじむ じ あと 上野国分寺跡

上野国分寺は天平13(741年)聖武天皇による「顯應國家思想」に基づき創建された。僧寺は、昭和55(1980)～63(1988)年の第1期と平成24(2012)～28(2016)年の第2期の調査が行われ、2期調査で中門と回廊の位置が確認された。塔と金堂が東西に並び建つ特徴的な配置であったことが明らかになった。近傍地にガイダンス施設の「上野国分寺館」がある。

国史跡指定日:大正15(1926)年10月20日

上野国分尼寺跡は、昭和44(1969)～45年の調査で存在が確認された。平成28(2016)年の調査では推定講堂跡が発見されたことが判明した。また、平成29(2017)年と令和1(2019)年の調査で回廊の規模と位置などが特定された。現在、遺構や範囲の確認調査を行っている。

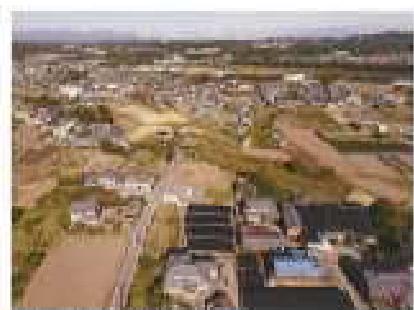
こうりきくじむ じ あと 上野国多胡郡正倉跡

多胡郡正倉跡は古代多胡郡が所管した正倉の遺跡で、建都の経緯を記した文字史料である多胡碑と遺跡の内容が一致する貴重な事例である。平成23(2013)年の第1次調査からの第6次調査により多胡郡正倉の所在地および範囲が明らかになった。平成26(2014)年に正倉である總柱式礎石建物を、平成27(2015)年では法倉である瓦葺の大規模礎石建物が確認され、区画溝を伴うことから古代多胡郡衙に関わる正倉院であることが判明した。多胡碑から南へ約300m地点で礎石を見ることができる。

現在、国の指定史跡に向けて取り組んでいる。



復元された国分寺跡地



上野国多胡郡正倉(法倉)跡

中近世、近代、寺社

めんじゆく 女堀

女堀は昭和50年代に発掘調査が行われ、前橋市上島町付近を取水口とし、伊勢崎市田部井町(旧佐波郡東村西国定)を終点とする全長約13km、堤幅15～30m、深さ3～4mの中世の農業灌漑道模であることが明らかになった。技術上の問題や、開削粗疏の問題、自然災害など説もあるが、堀の掘削が中断・放棄され、未完成に終わったと考えられる。火山灰の年代などから、開削年代は12世紀中葉と想定される。

これまでの調査成果から、昭和58(1983)年国史跡に指定され、前橋市内4地区6地点、伊勢崎市内で1地区が指定されている。筋横市でも保存活用計画を策定するなど、史跡を整備・活用することに取り組んでいる。

国史跡指定日:昭和58(1983)年10月27日



女堀(二之宮地区地下地蔵)

めんじゆく 膳城跡

膳城は小高い丘に築かれた丘城で、15世紀の中ごろに築城されたと推定されており、三曾康信の子孫である膳氏の居城と考えられている。膳城は天正9(1580)年の武田勝頼の攻撃で落城、「膳城素肌攻め」と呼ばれている。後に、膳城主の子孫勝性之介が永久保存を託して、柏川村大字膳(当時)に贈与したという経緯がある。現在は城址公園として整備され、本丸・二の丸・堀跡・土塁などが残され見学することができる。

群馬県史跡指定日:昭和24(1949)年3月11日



膳城(東大宮町区東御宿跡点)

大胡城跡

大胡城は昭和42(1967)年に「曲輪が、北は大胡神社から南の大胡町役場(現在の前橋市役所大胡支所)に至る台地上に配され、本丸と二ノ丸には石垣を伴う虎口が残り、旧状を留めている」として本丸と二ノ丸部分が群馬県の史跡として指定された。

城は荒砥川の右岸に位置し、赤城火山の山体崩壊による焼山の南端部を利用して造られている。およそ南北670m、東西の最大幅250mと南北に長い城である。現在、二ノ丸に残る折形門跡は、石垣もよく残り、城内でも特筆される造構であり見学することができる。

群馬県史跡指定日:昭和42年2月24日

關江館

關江館は、旧藤原城の北の旧利根川を跨む景勝地に所在し、見学することができる。本館と茶室は明治17(1884)年に當主の接待施設として、別館は同43(1910)年に一府十四県連合共進会の貢賞館として建設された近代和風の木造建築である。

本館内部は上下階に座敷を設け、1階の一間に能舞台の設えをもとに茶室を併設するなど明治前期における貴賤格付施設の様相を示す。別館は大規模な2階建てで大人数や多目的での利用を想定して、座敷・洋間・180畳の大広間を設けている。大広間のような大空間を実現するためには木柱と欄間を巧みに組み合わせ精緻するなど、近代的な構造手法を取り入れている。資料等により趣説背景も明らかで明治期の地方における遊賓施設を理解する上で高い歴史的価値を有する。

国重要文化財指定日:平成30年6月17日



小屋組 平角材の里手「直賣屋」第二十二代口口三。



大胡城周辺地図(平成12年)

高崎城

築城調査は、昭和61(1986)～平成30(2018)年まで25地点で行われた。堀や礎跡跡が発見され、江戸時代の生活用具も多数出土した。それらは、高崎城の経緯図や文献史料と照合し、城の実像にせまるための資料となっている。城をめぐる三ノ丸堀は当時の面影をとどめる。城址公園には、乾櫓と東門(三ノ丸御門)が移築復元されている。現地には裏内板があり、懸子を知ることができる。

・乾櫓 群馬県重要文化財指定日:昭和49(1974)年9月6日 / 東門 高崎市重要文化財指定日:昭和5(1980)年3月11日

・三の丸外堀の土居と堀 高崎市史跡指定日:昭和57(1982)年3月17日

櫛名神社

「延喜式帳」(延長5(927)年)に「小社」として記され、平安時代から信仰の場となっていた。現在でも年間約30万人の参拝者が訪れている。神社建築以外にも、「宿坊」の建物が残り、国重要文化財に登録されている。平成29(2017)～令和7(2025)年度の9年間をかけ、国重要文化財の建造物6棟のうち4棟の復元修復事業を行う予定となっている。

旧新町結縁所

明治10(1877)年、明治政府が旗東開始したのが最初の屋根と背蔵を使った精進坊院である。妻屋が並んで水引の良い墨井川に近接した旧上野田舎野新町が選ばれた。 国史跡指定日:平成27(2015)年10月7日



櫛名神社社殿



復元された笠置城跡馬込西虎口門



移築された笠置城跡東門と奥門

高崎市の道路一覧



- 若田原遺跡群
- 長井石器時代住居跡
- 水沼弥生時代住居跡
- 日高遺跡
- 八幡古墳群
- 保連田古墳群
- 北谷遺跡
- 緑質觀音山古墳
- 上野国分寺・尼寺
- 上野国多胡郡正倉跡
- 楊名神社
- 莢輪城跡
- 高崎城
- 旧新町防護所



前橋市の道路一覧



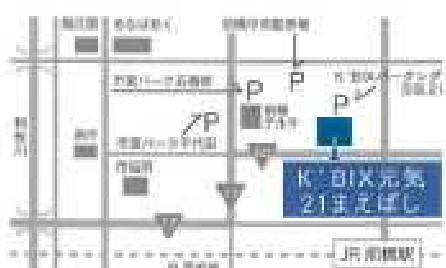
- 内堀遺跡
- 五代遺跡群
(五代伊勢守治跡-五代源賴道跡)
- 堀頭遺跡
- 関後遺跡
- 西原遺跡・三ヶ尻西遺跡
- 稲荷古墳群
- 山王高寺跡
- 大宝古墳群
- 上野国府推定地
- 荒子小学校校庭遺跡
- 女堀
- 腹城跡
- 大胡城跡
- 前橋城
- 鮎江閣

文化財を未来へつなぐ

平成31(2019)年4月1日、「文化財保護法及び歴史的価値の認識及び活用に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。この法律改正は、文化財を踏みしめたまちづくりと文化財懸念の強い手の増強に地域社会絆がかりで取り組めるよう、財團における文化財の計画的な保存と活用を図るためのものである。

このことは埋蔵文化財についても同様で、高崎の風土や文化に根ざした地域住者の財産といえる、作陶・青磁問市で本格的な発掘調査が行われるようにになってから、既に50年以上の歳月が経ち、これまでの健康で学術的に貴重な資料が数多く収集されてきた。しかし、現在までに歴史を伝えた遺跡も極多くあった。それまで、今残っている史跡も埋蔵文化財を次世代に正しく伝えることは、時代を生きるわれわれに課せられた使命ともいえよう。そのためには、文化財としての学術的価値を正しく理解し、活用を通じて歴史に貢献るとともに、文化財の保存と継承を図ることが求められている。

本展をご覧いただき感謝を申し上げます。それとともに、本展開催の主旨を理解いただき、新しく文化財を令和の時代につなぐための一助となることを願っています。



◆ 前橋会場

2020年1月8日(水)～1月14日(火)

K'BIX元気21まえばし 1階にぎわいホール 9時～18時



お問い合わせ先 前橋市教育委員会事務局文化財保護課
〒371-0853 前橋市総社町3-11-4

電話:027-280-6511 FAX:027-251-1700

◆ 高崎会場

2020年1月18日(土)～1月26日(日)

高崎シティギャラリー 2階第6展示室 9時～18時

お問い合わせ先 高崎市教育委員会事務局文化財保護課

〒370-8501 高崎市高松町35-1

電話:027-321-1292 FAX:027-328-2295

高崎シティギャラリー

